

幼保連携型認定こども園 あんぜんの丘こども園重要事項説明書

1. 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 安全福祉会
事業者の所在地	三重県亀山市住山町５９０番地１
事業者の連絡先	０５９５－８３－１２９４
代表者氏名	理事長 小 倉 昌 行

2. 園の概要

種別		幼保連携型認定こども園						
名称		あんぜんの丘こども園						
所在地		三重県亀山市田茂町５００番地						
連絡先	電話	０５９５－８２－０７８２						
	FAX	０５９５－８２－０８０２						
	メール	azhills@cap.ocn.ne.jp						
施設長氏名		園長 古 田 秀 樹						
開設年月日		令和 ７ 年 ４ 月 １ 日						
利用定員	(１ 号) (２ 号) (３ 号)	０ 歳 児	１ 歳 児	２ 歳 児	３ 歳 児	４ 歳 児	５ 歳 児	合 計
					４ 人	４ 人	４ 人	１ ２ 人
		３ 人	２ １ 人		４ ２ 人		６ ６ 人	
基本理念 自然とふれあい、学び育つこども園をめざす 教育保育目標 明るく 正しく 元気な子 を育てる 教育保育方針 家庭的な雰囲気づくり 自然とのふれあいを深める 基本的な生活習慣を身につける 家庭・地域との連携								

3. 施設の概要

敷地	敷地全体	9 9 6 4 . 6 7 m ² （高齢者施設含む）
	園庭	4 1 0 . 0 0 m ²
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ	8 6 2 . 7 9 m ²

4. 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室（ほふく室）	1 室	ひよこ組：0 . 1 歳児クラス
保育室	4 室	青組、赤組、黄組、桃組
遊戯室	1 室	ステージあり
多目的室	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	

5. 職員体制（令和 7 年 1 1 月 1 日）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	1 人	1 人	人	
保育教諭	1 3 人	7 人	6 人	指導保育教諭 1 名
調理員	4 人	1 人	3 人	

6. 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定こども】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育保育時間	午前 8 時 3 0 分～ 午後 2 時 3 0 分（6 時間）

※ 1 号認定の園児は、夏季休業等があります。

※ 1 号認定の園児の保護者が就労等により夏季休業中や平日午後 2 時半以降に保育が必要となった場合は、一時保育、預かり保育が可能です。

※夏季休業等

春休み	3月26日～4月5日
夏休み	7月21日～8月31日
冬休み	12月24日～1月7日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～ 午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時15分～ 午後4時15分（8時間）
延長保育時間	保育短時間	朝： 午前7時30分～ 午前8時15分
		夕： 午後4時15分～ 午後6時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～ 午後6時30分
	土曜日	午前7時30分～ 午後0時00分
閉所日	日曜日・祝祭日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7. 利用料等

保育料	市が定める保育料	3歳未満児	
主食費	月額 700円	3歳以上児徴収	
副食費	月額 4,800円	3歳以上児（2号認定）	
	月額 3,800円	3歳以上児（1号認定）	
延長保育利用料 （2号、3号認定の短時間保育の園児）	延長保育時間区分	利用単位	金 額
	7時30分～ 8時15分	1回当たり	200円
	16時15分～ 17時00分	1回当たり	200円
	17時00分～ 18時30分	1回当たり	300円
一時保育の保育料	日額 1,000円	1号認定の園児（夏季休業中）	
預かり保育の保育料	日額 300円	1号認定の園児（平日延長）	

※一時保育の保育料には、給食費が含まれています。

※預かり保育の保育料には、午後のおやつ代が含まれています。

※1号認定の園児の主食費及び副食費は夏季休業中（8月）には徴収しません。

※土曜保育実施時には、主食としてパン、牛乳、フルーツを提供します。その費用として1回あたり130円を徴収します。

8. 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用児童の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

- ① 各種活動や行事等を通して、園生活に楽しさを感じながら、豊かな感性が育まれる様に取り組みます。
- ② 遊びを通して、健康な体作りとバランス感覚等の体感作りに取り組みます。
- ③ 給食は、亀山市公立園の献立に基づき提供します。

※アレルギーに伴う除去食等の対応は、アレルギーの診断書に基づいて行います。

9. 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式・進級式・歯科検診・保護者会総会
5 月	春の遠足・尿検査・保育参加
6 月	高齢者との交流会
7 月	七夕まつり・プール遊び・夏まつり
8 月	中学生との交流会
9 月	健康診断・高齢者との交流会
10 月	運動会・秋の遠足
11 月	防火学習（消防署見学）
12 月	発表会・保育参観&クリスマス会
1 月	白玉団子作り
2 月	豆まき
3 月	ひなまつり・健康診断・入園説明会・お別れ会・卒園式

10. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(1) 利用の開始及び終了に関する事項

利用者の決定	【1号認定】園と保護者との契約による
	【2号・3号認定】市が行う利用調整による。
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 利用に当たっての留意事項

- ・ 登園は、9時30分までをお願いします。
- ・ 当日の欠席、遅刻等の連絡は、9時までにご連絡ください。また、勤務の都合等でお迎えの時間がいつもと変わる場合や都合で勤務場所（居場所）がいつもと変わる場合は、必ず連絡をお願いします。
- ・ 延長保育を利用する場合には、必ず事前に連絡をください。
- ・ 熱が37℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後、37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。
- ・ 持病のあるお子さんは、あらかじめお知らせください。
- ・ 与薬の取扱い・・・別途様式にて届け出る。
- ・ 駐車場の留意事項・・・車寄せスペース（4台分）及び施設利用者駐車場をご利用ください。

11. 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師

（学校医）

医療機関の名称	名称	みえ在宅・内科クリニック
医院長名	氏名	伊東経雄
所在地	所在地	三重県亀山市野村三丁目19-31
電話番号	電話番号	0595-82-0405

(学校歯科医)

医療機関の名称	名称	北町もり歯科
医院長名	氏名	森 誠
所在地	所在地	三重県亀山市北町 3 9 0 — 1
電話番号	電話番号	0 5 9 5 — 8 3 — 1 2 6 0

(学校薬剤師)

医療機関の名称	名称	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会
医院長名	氏名	加 藤 貴 之
所在地	所在地	三重県亀山市小下町 4 番 1 7 号 2 0 9

1 2 . 緊急時における対応方法

- ① 特定教育・保育の提供中、お子さんに体調の急変等があった場合、速やかに事前に届出のある緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行うなど、必要な措置を講じます。
- ② こども園でのけが等に備えて、利用の全園児に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済へ加入していただきます。
- ④ 台風、地震、火災、伝染病等が発生した場合、こども園の安全上、やむを得ず臨時降園、自宅待機、休園等の措置を行うことがあります。
- ⑤ 開園時間前より、暴風警報、特別警報が発令されており、登園等に危険がある場合には、臨時休園の措置を行うこともあります。

1 3 . 非常災害対策

防火管理者	防火管理者の氏名 園長 古田秀樹
消防計画届出年月日	令和 7 年 4 月 1 日
避難訓練（通報訓練 4 ・ 10 月）	避難や消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知設備
避難場所	南部地区コミュニティセンター・亀山南小学校
緊急時の連絡手段	緊急連絡先に電話、園からの避難時は避難先を掲示します

1 4 . 相 談 ・ 要 望 ・ 苦 情 窓 口

相談・苦情受付担当者	氏名 草川 静	職名 主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	氏名 古田 秀樹	職名 園長
第三者委員	氏名 笹山ふみ子	元民生児童委員
		0 5 9 5 - 8 2 - 2 4 7 4
	氏名 山本 淑子	元民生児童委員
		0 5 9 5 - 8 2 - 4 6 5 9

【要望・苦情等への対応方法】

「苦情解決」事業実施規程に基づき、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

1 5 . 賠 償 責 任 保 険 の 加 入 状 況

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済とは別に、下記の賠償責任保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険制度
保険の内容	保育園児等傷害保険 賠償責任保険保育園
保険金額等	死亡・後遺症 229.5 万円 入院日額 3,500 円 通院日額 2,500 円 対人賠償 10 億円 対物賠償 1,000 万円 権利侵害補償 1 億円

1 6 . 個 人 情 報 の 取 り 扱 い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令に基づく場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

また、個人情報の取扱いについては、「社会福祉法人安全福祉会個人情報保護規程」に基づき、適切な個人情報の保護に努めます。

17. その他の留意事項

- ① 登園時(7時30分～9時30分)・降園時(15時30分～18時30分)の駐車については、車寄せスペース(4台分)または、施設利用者駐車場に駐車してください。

園内への車での入場は、一方通行となっていますので、ご注意ください。

- ② 3歳児(年少), 4歳児(年中), 5歳児(年長)の給食提供にかかる利用料(主食費・副食費)の徴収は集金袋を配布します。翌日以降に園までお持ちください。また、0歳・1歳・2歳の未満児の保育料につきましては、口座引き落としにより徴収させていただきます。引き落とし日は毎月25日(JAバンクは20日)ですので、口座残高の確認をお願いします。

- ③ 保護者会費として、園児1人につき月額500円を徴収します。

徴収については、集金袋で奇数月(5月・7月・9月・11月・1月・3月)に2か月分金額1,000円を6回徴収します。

- ⑥ 園発注で個人購入した保育用品の買い替え、補充については、担任保育士に申し出てください。

- ⑦ 園舎内、屋外共に施設敷地内は、受動喫煙防止の法制化により、全面禁煙区域となります。

- ⑧ 3歳児、4歳児、5歳児については、毎月絵本を共同購入しています。保護者の皆様には絵本代のご負担をお願いします。

絵本は担任の保育教諭が選び、1年間同じ絵本を毎月購入します。

令和7年度の絵本は、3歳児は学研「いっしょ」月額440円、4歳児はチャイルドブック「みんなともだち」月額460円、5歳児はチャイルドブック「かんがえる」月額460円です。